

# あわら市国土強靱化地域計画

令和3年11月



## 〈目 次〉

I	計画の策定趣旨・位置づけ・期間	2
II	あわら市強靱化の目標	4
III	本市の地域特性	5
IV	想定する自然災害	6
V	被害想定	7
VI	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	10
VII	脆弱性の分析・評価・推進すべき施策・ 重要業績指標 (KPI)	12
VIII	計画の推進と見直し	67

## I 計画の策定趣旨・位置づけ・期間

### 1 計画の策定趣旨

東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年 12 月、国は「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）を制定し、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画」を策定した。それを受け、福井県においては、平成 30 年 10 月に「福井県国土強靱化地域計画」を策定した。

本市においても、法の趣旨を踏まえ、いかなる災害が起こっても市域の保全並びに住民の生命、身体、財産を守り続けるため「あわら市国土強靱化地域計画」を策定する。

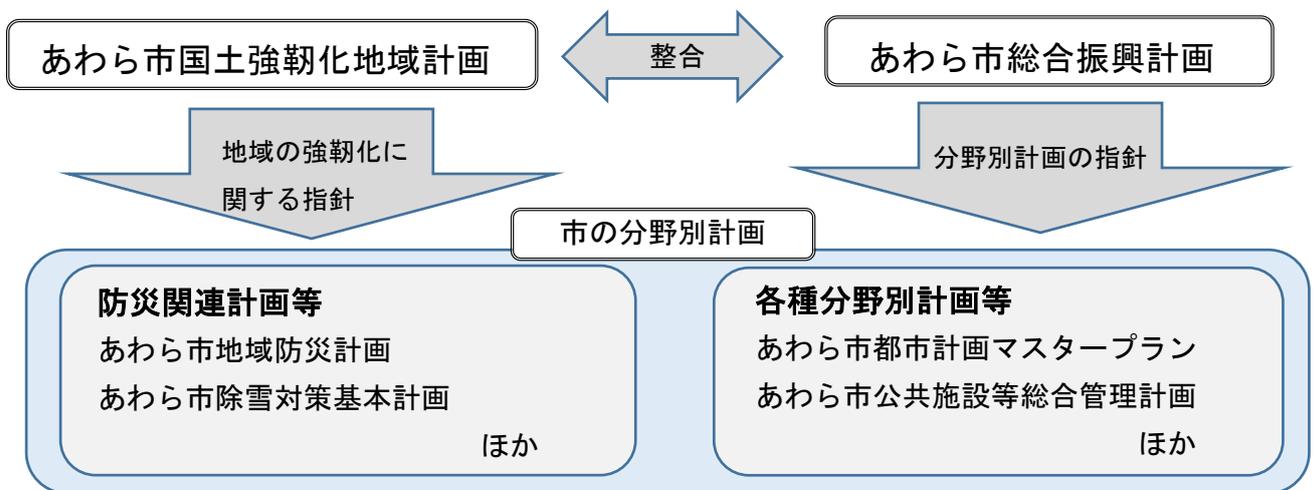
### 2 計画の位置づけ

本計画は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法第 13 条に基づき策定する「国土強靱化地域計画」であり、本市の強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる計画とする。

また、地域防災計画をはじめとする本市の各種計画については、この国土強靱化地域計画の観点から見直しを行い、必要な施策を具体化することとする。

#### 地域防災計画との違い

地域防災計画は地震や豪雪等のリスクを特定して、「そのリスクに対する対応」をまとめたもので、災害発生時・発生後が対象で、予防、応急、復旧などの具体的な対策であり、国土強靱化地域計画は、大規模自然災害におけるリスクを想定しながら、最悪の事態をもたらさないための、強靱な仕組みづくり、地域づくりの方向性・内容を取りまとめたもので、災害発生前が対象で、人命保護や被害最小化などを図るため、最悪の事態を回避する施策。



### 3 計画期間

本計画は中長期的な視野の下で施策を推進する国の方針に基づき、計画策定後、概ね5年とする。ただし、それ以前であっても、国の動向や社会情勢等の変化等により、必要に応じ見直しを検討する。

## Ⅱ あわら市の強靱化の目標

国の基本計画との調和を図るため、以下の4つの「基本目標」と8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。

### 1 基本目標

- (1) 人命の保護が最大限に図られる
- (2) 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- (3) 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する
- (4) 災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする

### 2 事前に備えるべき目標

- (1) 人命の保護
- (2) 物資輸送、救助・救急、医療活動等の迅速な対応
- (3) 行政機能の確保
- (4) 情報通信機能・情報サービスの確保
- (5) 経済活動の維持
- (6) ライフライン（電気、上下水道、燃料、交通ネットワーク等）の確保
- (7) 制御不能な二次災害の防止
- (8) 地域社会・経済の迅速な再建・回復

### Ⅲ 本市の地域特性

#### 1 位置及び地勢

本市は、福井県の最北端に位置し、北東は石川県加賀市、南西は坂井市に隣接し、北西は日本海に面している。

市域は東西、南北ともに約 14 kmで、面積は 116.98 km<sup>2</sup>である。

本市の地勢は、北部の丘陵地と南西部の平坦地、東部の山岳地帯と大きく三分されている。丘陵地は海拔 30mほどの洪積層台地で、内に北潟湖、外に砂浜の続く海岸線を有しており、市の中央部より西側は全体的になだらかな地形となっている。平坦地は海拔 3 mほどの沖積層からなる坂井平野が広がり、その中央部を東西に竹田川が流れている。山岳地は第三期層山岳地帯で、市を代表する海拔 548mの刈安山や海拔 568mの劔ヶ岳がある。

#### 2 気 候

本市は、北陸特有の気候である多雨多雪地帯に属し、年間降水量は平均 2,040 mm、平均気温 14.7 度、平均風速 3.8m/S（福井地方気象台過去 5 年平均値）で、春から夏にかけては南風、秋から冬には北西の季節風が吹き、12 月下旬から 2 月下旬までは降雪が多い。

#### 3 交 通

本市の道路網は、国道 21.2 km、県道 70.93 km、市道 333.39 km（令和 2 年市勢要覧資料編による）である。

基幹道路としては、南西から北東に縦断する国道 8 号、国道 305 号のほか、本市と福井市を結ぶ主要地方道福井加賀線（芦原街道）、主要地方道福井金津線（嶺北縦貫道路）がある。また、関西・中京方面と北陸をつなぐ北陸自動車道の金津インターチェンジを有している。

また、市内には J R 北陸本線（芦原温泉駅、細呂木駅、牛ノ谷駅）のほか、福井駅と三国港駅を結ぶえちぜん鉄道三国芦原線（あわら湯のまち駅、番田駅、本荘駅）があり、住民の主要な交通機関となっている。

#### 4 人口推移

本市の人口は、令和 2 年 10 月 1 日現在で 27,271 人（令和 2 年国勢調査の人

口速報集計)となっている。人口の推移は、昭和48年以降緩やかに増加していたが、平成8年をピークに減少に転じ、以降は一貫して減少傾向にあり、昭和30年以降で最低となっている。年齢別人口では、70歳前後の人口が最も多く、一方で若年層については継続的に減少しており、少子高齢化が進展している状況である。

また、世帯数は、令和2年10月1日現在で9,909世帯(令和2年国勢調査の人口速報集計)となっており、これまで一貫して増加傾向であり、平成27年に減少に転じたものの、令和2年には再び増加している。

#### **IV 想定する自然災害**

過去に発生した大規模自然災害の特性を教訓に、今後本市において発生が想定され、市民生活や社会経済に甚大な影響を及ぼす以下の4つの自然災害を想定した。

なお、以下の災害は、単独で発生するだけでなく、同時または連続して発生する複合災害により、甚大な被害がもたらされる可能性のあることも想定している。

##### **1 地震**

平成22・23年度地震被害予測調査結果のうち、本市に最も影響を与える断層帯によるケースを想定した。

- (1) 震源：福井平野東縁断層帯
- (2) マグニチュード：7.6
- (3) 最大震度：7

##### **2 津波**

令和2年度に県が実施した津波浸水想定調査結果のうち、本市に最も高い津波が到達する断層帯によるケースを想定した。

- (1) 震源：若狭海丘列付近断層帯
- (2) マグニチュード：7.39
- (3) 最大津波高：3.28m(城付近)
- (4) 津波到達時間：30分

### 3 風水害

以下の河川について、国が定める「地域ごとの最大降雨量」を基に、おおむね 1/1,000 年確率以上の降雨量を想定する。

- (1) 竹田川流域：1 日間の総雨量が 690mm
- (2) 観音川流域：1 日間の総雨量が 813mm

### 4 雪害

過去に発生した大雪による雪害を踏まえて最大積雪深を想定する。

- (1) 昭和 38 年：最大積雪深 213cm
- (2) 昭和 56 年：最大積雪深 138cm
- (3) 平成 30 年：最大積雪深 168cm

## V 被害想定

### 1 地震

平成 22・23 年度地震被害予測調査結果のうち、本市に最も影響を与えることが予想される福井平野東縁断層帯を震源とする地震を想定した。

想定地震		福井平野東縁断層帯（主部）
建物被害	全壊数 (棟)	1,433
	半壊数 (棟)	2,151
	火災・延焼数 (棟)	182
人的被害	死者数 (人)	107
	負傷者数 (人)	657

	重傷者数 (人)	180
	軽傷者数 (人)	476
ライフライン被害	上水道断水世帯数(世帯)	9,775
	下水道被災人口 (人)	3,103
	停電軒数 (軒)	5,667
	電話不通回線数 (軒)	369
避難者	避難者数 (人)	15,864

## 2 津 波

令和2年度に県が実施した津波浸水想定調査結果による津波被害の予測は以下のとおりである。

- (1) 津波による浸水想定面積：17ha
- (2) 沿岸部の避難対象人口：738人
- (3) 沿岸部の避難対象世帯数：284世帯

## 3 風水害

本市では、竹田川、観音川の2河川の流域を避難対象とし、かつ、浸水想定区域に基づき、住宅2階（浸水した場合に想定される水深が3.0m以上）まで浸水する地区の人口及び世帯数の被害は以下のとおりである。

避難対象世帯数	避難対象人口
278世帯	767人

## 4 雪 害

平成30年2月豪雪（あわら市内の最大積雪深168cm）を元に以下のとおり想定した。

- (1) 人的被害：5名の負傷者が発生
- (2) 住家の損壊：61件(その他非住家の損壊：19件)
- (3) J R北陸本線の運休：3日間
- (4) えちぜん鉄道三国芦原線運休：5日間
- (5) 国道8号の通行止め：66時間
- (6) 北陸自動車道通行止め：31時間

## VI 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

国の基本計画で定められている45項目の「リスクシナリオ」に基づき、本市の地域特性を踏まえて、以下の24項目を設定した。

事前に備えるべき 目標	起きてはならない最悪の事態	
1 人命の保護	1	(1-1)大規模地震による住宅、建物や不特定多数が集まる施設等の倒壊、火災による死傷者の発生
	2	(1-2)異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水
	3	(1-3)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
	4	(1-4)大規模津波による多数の死者、行方不明者の発生
	5	(1-5)大雪による道路交通網の麻痺や公共交通機関の運休等の発生
	6	(1-6)情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
2 物資輸送、救助、救急、医療活動等の迅速な対応	7	(2-1)被災地での食料、飲料水、電力、燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止
	8	(2-2)避難所の運営機能崩壊、長期にわたり避難所生活を強いられる事態
	9	(2-3)多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	10	(2-4)被災等による医療機能の麻痺や避難所等における疫病、感染症等の大規模発生
3 行政機能の確保	11	(3-1)行政機関の職員、施設の被災による機能の大幅な低下
4 情報通信機能、情報サービスの確保	12	(4-1)電力供給停止等による情報通信の麻痺、長期停止

5 経済活動の維持	13	(5-1)人材、資源の不足等により企業等の社会経済活動が停滞する事態
	14	(5-2)食料等の安定供給の停滞
6 ライフライン (電気、上下水道、燃料、交通ネットワーク等)の確保	15	(6-1)電力、燃料の長期間にわたる供給停止
	16	(6-2)上水道等の長期間にわたる供給停止
	17	(6-3)汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
	18	(6-4)交通ネットワークの機能停止
7 制御不能な二次災害の防止	19	(7-1)市街地での大規模火災の発生
	20	(7-2)危険物等の大規模拡散、流出
	21	(7-3)農地、森林等の荒廃による被害の拡大
8 地域社会、経済の迅速な再建、回復	22	(8-1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧、復興が大幅に遅れる事態
	23	(8-2)地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧、復興が大幅に遅れる事態
	24	(8-3)事業用地の確保、仮設住宅、仮店舗、仮事務所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

## **Ⅶ 脆弱性の分析・評価・推進すべき施策・重要業績指標（KPI）**

前項で定めた24の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとに、現行の施策を抽出し、各施策の取組状況や課題について、分析・評価を行った。

さらに、分析・評価結果に基づき、推進すべき施策を定めるとともに、成果・進捗状況を測る重要業績指標（KPI）を設定した。

### **1 人命の保護**

#### **1（1-1）大規模地震による住宅、建物や不特定多数が集まる施設等の倒壊、火災による死傷者の発生**

##### **【分析・評価結果】**

##### **① 住宅や建築物の耐震化等の推進**

- ・市民に対し、住宅の耐震化の必要性と支援制度の周知を強化する必要がある。
- ・耐震改修促進法により、新たに耐震診断が義務付けられた病院、店舗、旅館等の不特定多数の人が利用する建築物や道路沿いの建築物等については、耐震化や長寿命化等を図る必要がある。
- ・市内の公共施設については、今後、更新時期を迎える建築物が多数見込まれることから、あわら市公共施設等総合管理計画等に基づき、適切な維持管理等を図る必要がある。
- ・市営住宅居住者の安全を確保するため、計画的に耐震化等を図る必要がある。

##### **② 老朽危険空き家等の対策**

- ・災害発生時の倒壊等を防ぐため、管理が不十分な老朽危険空き家等については、関係機関と連携し、除却や適正管理の指導等を進める必要がある。

##### **③ 避難路、通学路等の確保**

- ・倒木の恐れのある街路樹や電柱の占用制限及び無電柱化の検討など、避難路、通学路等の通行を妨げないための取り組みを推進する必要がある。
- ・避難路、通学路等の安全を確保するため、安全基準を満たしていないブロック塀等の改修や解体を促進する必要がある。

#### ④ 避難場所等の確保

- ・災害発生時に避難場所となる小中学校、高等学校、こども園、社会福祉施設、体育施設、社会教育施設、区民館等について、適切な施設整備等を講じる必要がある。
- ・大規模地震の発生に備え、緊急避難場所となる都市公園等を適切に維持管理する必要がある。
- ・各地区での避難場所に加え、観光客が多く集まる中心市街地においても、緊急避難場所を確保する必要がある。

#### ⑤ 地域防災力の充実・強化

- ・自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災力の充実・強化を図る必要がある。
- ・集落での出前講座等による直接的な助言・指導や、防災士の養成及びその活動を支援することにより、地域における防災リーダーを育成する必要がある。
- ・自主防災組織と消防団及び防災士の連携を確立するとともに、必要な防災資機材の整備や防災訓練の充実を図る必要がある。
- ・各種ハザードマップの周知や、出前講座、防災セミナーの開催等により地域における防災意識の高揚を図る必要がある。

#### ⑥ 防火体制の強化

- ・大規模火災等に対応するため、消防車両や防火水槽等の消防施設・設備等の整備を推進する必要がある。

#### ⑦ 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情

報テレホンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する必要がある。

- ・人口知能（AI）や情報通信技術（ICT）等を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する必要がある。
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する必要がある。

## 【推進すべき施策】

### ① 住宅や建築物の耐震化の推進

- ・あわら市建築物耐震改修促進計画に基づき、建物の耐震診断や耐震改修等への支援策を充実させるとともに、その周知を強化し耐震化を促進する。
- ・旧耐震基準で建設された住宅に居住している市民に対して、耐震化の必要性と支援制度の周知を強化し耐震化を促進する。
- ・不特定多数が利用する建築物や道路沿いの建築物等について、耐震化や長寿命化等を促進する。
- ・病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する規模が一定以上（3階以上、5,000 m<sup>2</sup>等）の建築物の耐震診断結果を公表し、所有者に対して耐震改修支援制度の活用を促し、耐震化を促進する。
- ・あわら市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の老朽化対策等を計画的に推進する。
- ・あわら市営住宅長寿命化計画に基づき、住宅の耐震化・長寿命化等を推進する。

### ② 老朽危険空き家等の対策

- ・あわら市空き家等対策計画に基づき、市内の老朽危険空き家等の所有者に対する助言・指導、勧告、命令、行政代執行等の措置を適切に行っていく。

- ・管理が不十分な空き家となる前に、あわら市空き家情報バンクへの登録による利活用を促進するとともに、空き家の発生を未然に防ぐために必要な取り組みを実施する。

### ③ 避難路・通学路等の確保

- ・倒木の恐れのある街路樹や電柱の占用制限及び無電柱化の検討など、避難路、通学路等の通行を妨げないための取り組みを推進する。
- ・避難路、通学路等の安全を確保するため、安全基準を満たしていないブロック塀等の改修や解体を促進する。

### ④ 避難場所等の確保

- ・災害発生時に避難場所となる小中学校、高等学校、こども園、社会福祉施設、体育施設、社会教育施設、区民館等について、適切な施設整備等を講じる。
- ・大規模地震の発生に備え、緊急避難場所となる都市公園等を適切に維持管理する。
- ・各地区での避難場所に加え、観光客が多く集まる中心市街地においても、緊急避難場所を確保する。

### ⑤ 地域防災力の充実・強化

- ・自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災力の充実・強化を図る。
- ・集落での出前講座等による直接的な助言・指導や、防災士の養成及びその活動を支援することにより、地域における防災リーダーを育成する。
- ・自主防災組織と消防団及び防災士の連携を確立するとともに、必要な防災資機材の整備や防災訓練の充実を図る。
- ・各種ハザードマップの周知や、出前講座、防災セミナーの開催等により地域における防災意識の高揚を図る。

### ⑥ 防火体制の強化

- ・大規模火災等に対応するため、消防車両や防火水槽等の消防施設・設備等の整備を推進する。

### ⑦ 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレフォンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する。
- ・人口知能（AI）や情報通信技術（ICT）等を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する。
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する。

### 【重要業績指標（KPI）】

- ・住宅の耐震化率（※）  
72.7%（平成26年度）⇒80.0%（令和7年度）
  - ・公共建築物のうち多数のものが利用する特定建築物の耐震化率（※）  
80.5%（平成26年度）⇒93.0%（令和7年度）
- （※）あわら市建築物耐震改修促進計画

### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市都市計画マスタープラン
- ・あわら市空家等対策計画
- ・あわら市公共施設等総合管理計画
- ・あわら市建築物耐震改修促進計画
- ・あわら市営住宅長寿命化計画
- ・あわら市学校施設長寿命化計画

## 2 (1-2) 異常気象等による広域かつ長期的な市街地の浸水

### 【分析・評価結果】

#### ① 洪水ハザードマップ等の周知・活用

- ・福井地方気象台では、大雨警報等の防災気象情報や、国・県が管理する河川について指定河川洪水予報を発表しており、市は、これらの情報と洪水ハザードマップ、ため池ハザードマップ等を活用して、市民に対し防災情報の収集・伝達の方法や避難行動等について周知し、水害に対する危機管理意識の向上を図る必要がある。

#### ② 河川改修等の治水対策

- ・集中豪雨等に伴う大規模水害を未然に防ぐため、河川整備や浚渫を計画的に実施するとともに、国・県が実施する河川改修事業の促進を図る必要がある。
- ・市街地等への浸水を防ぐため、老朽化した排水機場、樋門等の改修を行う必要がある。
- ・浸水想定区域を中心に、雨水流出の解析等を行い、バイパス管や雨水貯留・排水施設等を整備する必要がある。

#### ③ 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレフォンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する必要がある。(再掲)
- ・人口知能 (AI) や情報通信技術 (ICT) 等を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する必要がある。(再掲)
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する必要がある。(再掲)

## 【推進すべき施策】

### ① 洪水ハザードマップ等の周知・活用

- ・国・県の動向を踏まえて、洪水ハザードマップ等を適宜見直すとともに、ハザードマップを活用して、市民に対し防災情報の収集・伝達の方法や避難行動等について周知し、水害に対する危機管理意識の向上を図る。

### ② 河川改修等の治水対策

- ・集中豪雨等に伴う大規模水害を未然に防ぐため、河川整備や浚渫を計画的に実施するとともに、国・県が実施する河川改修事業の促進を図る。
- ・市街地等への浸水を防ぐため、老朽化した排水機場、樋門等の改修を行う。
- ・あわら市公共下水道事業計画に基づき、バイパス管等や雨水貯留・排水施設等を整備する。

### ③ 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレホンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する。(再掲)
- ・人口知能(AI)や情報通信技術(ICT)を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する。(再掲)
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する。(再掲)

## 【重要業績指標 (KPI)】

- ・下水道による都市浸水対策達成率 (※)  
30% (令和2年度) ⇒ 40% (令和7年度)  
(※) 社会資本総合整備計画

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市都市計画マスタープラン
- ・あわら市公共下水道事業計画

### 3 (1-3) 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生

#### 【分析・評価結果】

##### ① 警戒避難体制等の整備

- ・土砂災害ハザードマップ等を活用し、警戒区域を有する地域において、避難場所や避難経路等の周知を図る必要がある。
- ・新たに土砂災害の危険性が高まっている地域について、県による再調査を求め、土砂災害警戒区域の追加指定等の対策を行う必要がある。

##### ② 森林整備の支援

- ・森林が持つ水源涵養機能をより発揮させ、土砂災害の防止や被害軽減を図るため、間伐、植林等の森林整備を促進する必要がある。

##### ③ 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレフォンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する必要がある。(再掲)
- ・人口知能(AI)や情報通信技術(ICT)等を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する必要がある。(再掲)
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する必要がある。(再掲)

#### 【推進すべき施策】

##### ① 警戒避難体制等の整備

- ・土砂災害ハザードマップ等を活用し、警戒区域を有する地域において防災出前講習やワークショップを実施し、避難場所や避難経路等を周知するとともに、土砂災害発生時の避難体制等を確保する。
- ・新たに土砂災害の危険性が高まっている地域について、県による再調査を求め、土砂災害警戒区域の追加指定等の対策を行う。

## ② 森林整備の支援

- ・森林が持つ水源涵養機能をより発揮させ、土砂災害の防止や被害軽減を図るため、間伐、植林等の森林整備を促進する。

## ③ 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレフォンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する必要がある。(再掲)
- ・人口知能(AI)や情報通信技術(ICT)等を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する必要がある。(再掲)
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する。(再掲)

### 【重要業績指標(KPI)】

- ・人工林の間伐実績面積(※)  
91.0ha/年(平成30年度) ⇒ 100.0ha/年(令和7年度)  
(※)あわら市坂井市森林整備構想

### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市都市計画マスタープラン
- ・あわら市坂井市森林整備構想

## 4 (1-4) 大規模津波による多数の死者、行方不明者の発生

### 【分析・評価結果】

#### ① 沿岸部の災害対策強化

- ・大規模地震や台風等による津波・高潮被害を軽減するため、沿岸部や漁港及び関連施設に係る津波対策等を推進する必要がある。

#### ② 津波浸水想定区域内の住民等の意識啓発と避難体制の確保

- ・津波浸水想定区域内の市民等に対し、津波ハザードマップ等を活用し、避難場所や避難経路等の周知を図るとともに、津波対応避難訓練を実施し津波発生時の避難体制等を確保する必要がある。

#### ③ 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレフォンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する必要がある。(再掲)
- ・人口知能 (AI) や情報通信技術 (ICT) 等を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する必要がある。(再掲)
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する必要がある。(再掲)

### 【推進すべき施策】

#### ① 沿岸部の災害対策強化

- ・大規模地震や台風等による津波・高潮被害を軽減するため、沿岸部や漁港及び関連施設に係る津波対策等を推進する。

#### ② 津波浸水想定区域内の住民等の意識啓発と避難体制の確保

- ・津波浸水想定区域内の市民等に対し、津波ハザードマップ等を活用し、

避難場所や避難経路等の周知を図るとともに、津波対応避難訓練を実施し津波発生時の避難体制等を確保する。

### ③ 市民等への情報伝達の強化

- ・ 防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレホンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する。(再掲)
- ・ 人口知能 (AI) や情報通信技術 (ICT) を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する。(再掲)
- ・ 市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する。(再掲)

### 【重要業績指標 (KPI)】

- ・ 津波対応避難訓練の実施  
1回 (令和2年度) ⇒ 拡充 (令和7年度)

### 【関連計画】

- ・ あわら市地域防災計画
- ・ あわら市総合振興計画

## 5 (1-5) 大雪による道路交通網の麻痺や公共交通機関の運休等の発生

### 【分析・評価結果】

#### ① 幹線道路や生活道路の道路交通網の確保

- ・あわら市除雪対策基本計画や雪害対応マニュアルの定期的な見直しを行い、適切な除雪体制の維持に努める必要がある。
- ・道路交通の麻痺を回避するため、最重要路線等における消雪装置の整備を推進する必要がある。
- ・除雪機械の台数及び操作員数等を確保するため、建設業以外の異業種企業の参入等を促進し、除雪体制を強化する必要がある。
- ・高速道路、国道、県道、市道等の寸断を防ぐため、関係機関との連携を強化し、幹線道路交通網を確実に確保する必要がある。

#### ② 公共交通の運行体制の確立

- ・大雪時の公共交通（JR・えちぜん鉄道・バス・乗合タクシー）の運行を確保するため、事業者や関係機関との連携体制を強化する必要がある。
- ・鉄道事業者は、大雪時においても列車の全面運休等を回避できるよう、除雪計画に基づく適切な除雪体制や運行計画をたてる必要がある。
- ・バス事業者は、バス運行に必要な道路幅員を確保するため、道路管理者との情報共有を徹底する必要がある。
- ・乗合タクシー事業者は、大雪時においても、代替ルートによる全面運休の回避など、早期の運行再開を検討する必要がある。
- ・北陸新幹線は、日本海側の基幹的な高速交通体系であり、着実に事業を推進する必要がある。

#### ③ 関係機関との連携体制の強化、市民等への適切な情報発信

- ・大雪時に必要な情報を迅速かつ適切に共有するため、国、県、近隣市町等の関係機関との連携体制を強化する必要がある。
- ・市民への情報提供を効果的に行うため、路面状況や除雪作業の進捗状況を適切に把握するとともに、市民向けの情報発信手段の充実を図る必要がある。

- ・大雪が予想される際は、不要不急の外出を控えるよう呼びかける必要がある。

#### ④ 自助、共助による除雪意識の高揚

- ・地域における除雪作業は、自助・共助が重要であり、特に近隣での助け合いが有効なため、共助による除雪意識の高揚を図る必要がある。
- ・雪かきをはじめとするボランティア活動に多くの市民の参加が得られるよう、関係団体等との連携を強化する必要がある。

#### ⑤ 燃料の確保

- ・大雪時においても、除雪車の軽油や市民へのガソリン、灯油などの供給が滞ることがないように、燃料の搬入路を確保するとともに、燃料の在庫情報を収集する必要がある。

### 【推進すべき施策】

#### ① 幹線道路や生活道路の道路交通網の確保

- ・あわら市除雪対策基本計画や雪害対応マニュアルの定期的な見直しを行い、適切な除雪体制の維持に努める。
- ・最重要路線等における消雪装置の整備を推進する。
- ・除雪機械の台数及び操作員数等を確保するため、建設業以外の異業種企業の参入等を促進し、除雪体制を強化する。
- ・高速道路、国道、県道、市道等の寸断を防ぐため、関係機関との連携を強化し、幹線道路交通網を確実に確保する。

#### ② 公共交通の運行体制の確立

- ・大雪時の公共交通（JR・えちぜん鉄道・バス・乗合タクシー）の運行を確保するため、事業者や関係機関との連携体制を強化する。
- ・鉄道事業者は、大雪時においても列車の全面運休等を回避できるよう、除雪計画に基づく適切な除雪体制を構築し、適切に運行する。
- ・バス事業者は、バス運行に必要な道路幅員を確保するため、道路管理者との情報共有を徹底する。

- ・乗合タクシー事業者は、大雪時においても、代替ルートによる全面運休の回避など、早期に運行を再開する。
- ・北陸新幹線は、日本海側の基幹的な高速交通体系であり、着実に事業を推進する。

### ③ 関係機関との連携体制の強化、市民等への適切な情報発信

- ・大雪時に必要な情報を迅速かつ適切に共有するため、国、県、近隣市町等の関係機関との連携体制を強化する。
- ・市民への情報提供を効果的に行うため、路面状況や除雪作業の進捗状況を適切に把握するとともに、市民向けの情報発信手段の充実を図る。
- ・大雪が予想される際は、不要不急の外出を控えるよう呼びかける。

### ④ 自助、共助による除雪意識の高揚

- ・地域における除雪作業は、自助・共助が重要であり、特に近隣での助け合いが有効なため、共助による除雪意識の高揚を図る。
- ・雪かきをはじめとするボランティア活動に多くの市民の参加が得られるよう、関係団体等との連携を強化する。

### ⑤ 燃料の確保

- ・大雪時においても、除雪車の軽油や市民へのガソリン、灯油などの供給が滞ることがないように、燃料の搬入路を確保するとともに、燃料の在庫情報を収集する。

#### 【重要業績指標（KPI）】

- ・建設業以外の除雪協力企業数  
2（令和2年度）⇒ 拡充（令和7年度）

#### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市除雪対策基本計画

## 6 (1-6) 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

### 【分析・評価結果】

#### ① 情報通信機能の停止防止

- ・大規模災害発生の際にも、情報通信機能の停止を防止し、防災情報等を市民へ伝達できるよう、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、情報通信の高度化を推進する必要がある。

#### ② 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレフォンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する必要がある。(再掲)
- ・人口知能 (AI) や情報通信技術 (ICT) 等を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する必要がある。(再掲)
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する必要がある。(再掲)・高齢者や障がい者などの災害時において特に配慮を要する要配慮者のうち、避難等に特に支援を要する災害時要援護者について、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制を構築する必要がある。
- ・洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成や防災訓練の充実を図る必要がある。

#### ③ 地域防災力の充実・強化

- ・自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災力の充実・強化を図る必要がある。(再掲)
- ・集落での出前講座等による直接的な助言・指導や、防災士の養成及びその活動を支援することにより、地域における防災リーダーを育成する必

要がある。(再掲)

- ・自主防災組織と消防団及び防災士の連携を確立するとともに、必要な防災資機材の整備や防災訓練の充実を図る必要がある。(再掲)
- ・各種ハザードマップの周知や、出前講座、防災セミナーの開催等により地域における防災意識の高揚を図る必要がある。(再掲)

## 【推進すべき施策】

### ① 情報通信機能の停止防止

- ・大規模災害発生の際にも、情報通信機能の停止を防止し、防災情報等を市民へ伝達できるよう、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、情報通信の高度化を推進する。

### ② 市民等への情報伝達の強化

- ・防災行政無線に加え、無線の放送内容を電話で聞くことができる災害情報テレフォンサービスや防災気象情報メール、緊急速報メール等、災害情報の伝達方法の多重化を図るとともに、市民等に対して情報取得方法とその重要性を周知する。(再掲)
- ・人口知能(AI)や情報通信技術(ICT)を活用し、情報収集・伝達体制の高度化を図るとともに、高速通信網を市内全域に整備する。(再掲)
- ・市内に居住及び滞在している外国人が情報を収集し理解できるよう、ホームページや避難場所の案内表示を多言語化するなど、災害情報等を的確に伝達する。(再掲)
- ・高齢者や障がい者などの災害時において特に配慮を要する要配慮者のうち、避難等に特に支援を要する災害時要援護者について、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制を構築する。
- ・洪水による浸水が想定される区域や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画の作成や防災訓練の充実を図る。

### ③ 地域防災力の充実・強化

- ・自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災力の充実・強化を図る。(再掲)

- ・ 集落での出前講座等による直接的な助言・指導や、防災士の養成及びその活動を支援することにより、地域における防災リーダーを育成する。  
(再掲)
- ・ 自主防災組織と消防団及び防災士の連携を確立するとともに、必要な防災資機材の整備や防災訓練の充実を図る。(再掲)
- ・ 各種ハザードマップの周知や、出前講座、防災セミナーの開催等により地域における防災意識の高揚を図る。(再掲)

#### 【重要業績指標 (KPI)】

- ・ 自主防災組織の設立数 (※)  
107 区 (令和 2 年度) ⇒ 120 区 (令和 7 年度)
  - ・ 避難拠点や自主防災組織が整備され災害に強いまちだと考える市民の割合 (※)  
38.7% (令和 2 年度) ⇒ 40.0% (令和 7 年度)
- (※) 第 2 次あわら市総合振興計画

#### 【関連計画】

- ・ あわら市地域防災計画
- ・ あわら市総合振興計画
- ・ あわら市地域福祉計画
- ・ あわら市災害時要援護者支援計画

## 2 物資輸送、救助、救急、医療活動等の迅速な対応

### 7 (2-1) 被災地での食料、飲料水、電力、燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止

#### 【分析・評価結果】

##### ① 物資供給体制等の整備

- ・物資の供給及び搬送に関して民間事業者等と締結している災害時応援協定の実効性を高めるとともに、新たな協定締結を推進する必要がある。
- ・避難所への経路となる市道等を適切に維持管理する必要がある。
- ・給水車の配備や給水タンクの設置等、被災地での水の確保に向けた給水体制を整備する必要がある。
- ・被災地及び避難所の状況が早期に把握できるシステム等の整備が必要である。

##### ② 非常用物資等の備蓄

- ・避難所の暑さ・寒さ対策、停電対策、感染症対策等に係る各種備蓄物資の充実を図る必要がある。
- ・妊婦や乳幼児、高齢者、アレルギーを持つ人に配慮した食料等の備蓄を進める必要がある。
- ・家庭や事業所において、最低3日分の非常備蓄品（食料、水、燃料等）を備えるよう啓発する必要がある。

#### 【推進すべき施策】

##### ① 物資供給体制等の整備

- ・物資の供給及び搬送に関して民間事業者等と締結している災害時応援協定の実効性を高めるとともに、新たな協定締結を推進する。
- ・避難所への経路となる市道等を適切に維持管理する。
- ・給水車の配備や給水タンクの設置等、被災地での水の確保に向けた給水体制を整備する。
- ・被災地及び避難所の状況が早期に把握できるシステム等を整備する。

## ② 非常用物資等の備蓄

- ・避難所の暑さ・寒さ対策、停電対策、感染症対策等に係る各種備蓄物資の充実を図る。
- ・妊婦や乳幼児、高齢者、アレルギーを持つ人に配慮した食料等の備蓄を進める。
- ・家庭や事業所において、最低3日分の非常備蓄品（食料、水、燃料等）を備えるよう啓発する。

### 【重要業績指標（KPI）】

- ・災害時応援協定締結数  
37件（令和2年度）⇒ 拡充（令和7年度）
- ・非常食（アルファ米）備蓄数  
4,500食（令和2年度）⇒ 維持（令和7年度）
- ・非常食（保存水）備蓄数  
4,800ℓ（令和2年度）⇒ 維持（令和2年度）

### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## 8 (2-2) 避難所の運営機能崩壊、長期にわたり避難所生活を強いられる事態

### 【分析・評価結果】

#### ① 避難所のバリアフリー化等の推進

- ・災害発生時に避難場所となる小中学校、高等学校、こども園、社会福祉施設、体育施設、社会教育施設、区民館等について、すべての避難者が安全に避難し、支障なく過ごせるよう、施設のバリアフリー化（※）や大規模改修等を推進する必要がある。

（※）障がい者・高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる障害等を取り除くこと

- ・大規模災害発生の際には、通信システムの障害や通信規制により、携帯電話等の利用が困難になることが想定されるため、特設公衆電話等の設備を備えておく必要がある。

#### ② 避難所の円滑な運営

- ・長期の避難所生活が想定される場合には、自主防災組織と消防団及び防災士が連携し、地域住民で組織する避難所運営委員会を設置するなど、避難所の自主運営体制を確立する必要がある。
- ・地域の防災リーダー等を対象に、避難所運営に係る研修会等を開催するとともに、必要に応じて避難所運営マニュアルの見直しを行うなど、避難所の円滑な運営や質の向上に取り組む必要がある。

### 【推進すべき施策】

#### ① 避難所のバリアフリー化等の推進

- ・災害発生時に避難場所となる小中学校、高等学校、こども園、社会福祉施設、体育施設、社会教育施設、区民館等について、すべての避難者が安全に避難し、支障なく過ごせるよう、施設のバリアフリー化（※）や大規模改修等を推進する。

（※）障がい者・高齢者等が、社会生活に参加する上で生活の支障となる障害等を取り除くこと

- ・大規模災害発生の際には、通信システムの障害や通信規制により、携帯電話等の利用が困難になることが想定されるため、特設公衆電話等の設備を備えておく。

## ② 避難所の円滑な運営

- ・長期の避難所生活が想定される場合には、自主防災組織と消防団及び防災士が連携し、地域住民で組織する避難所運営委員会を設置するなど、避難所の自主運営体制を確立する。
- ・地域の防災リーダー等を対象に、避難所運営に係る研修会等を開催するとともに、必要に応じて避難所運営マニュアルの見直しを行うなど、避難所の円滑な運営や質の向上に取り組む。

### 【重要業績指標（KPI）】

- ・地区ごとの避難所運営マニュアル策定数  
2（令和2年度） ⇒ 10（令和2年度）

### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市都市計画マスタープラン

## 9 (2-3) 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

### 【分析・評価結果】

#### ① 緊急輸送道路等の機能確保の検討

- ・自然災害による集落の孤立を防ぐため、市道の耐災害性の向上や、狭あい道路の改良、地域住民の生活道路でもある農道・林道の維持管理、橋梁の長寿命化等を推進する必要がある。
- ・孤立する恐れのある集落への輸送手段としてヘリコプターの利用や、県が設置するヘリコプターの発着場を有効活用するとともに、関係機関と連携して緊急輸送時の体制を構築する必要がある。

#### ② 孤立集落までの経路啓開体制の構築

- ・関係機関や各種団体等との災害協定締結を推進し、速やかに孤立集落までの経路を啓開できる体制を構築する必要がある。

#### ③ 災害時要援護者に対する見守り体制の強化

- ・高齢者や障がい者などの災害時において特に配慮を要する要配慮者のうち、避難等に特に支援を要する災害時要援護者について、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制を構築する必要がある。(再掲)

#### ④ 地域防災力の充実・強化

- ・自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災力の充実・強化を図る必要がある。(再掲)
- ・集落での出前講座等による直接的な助言・指導や、防災士の養成及びその活動を支援することにより、地域における防災リーダーを育成する必要がある。(再掲)
- ・自主防災組織と消防団及び防災士の連携を確立するとともに、必要な防災資機材の整備や防災訓練の充実を図る必要がある。(再掲)
- ・各種ハザードマップの周知や、出前講座、防災セミナーの開催等により地域における防災意識の高揚を図る必要がある。(再掲)

## 【推進すべき施策】

### ① 緊急輸送道路等の機能確保の検討

- ・自然災害による集落の孤立を防ぐため、市道の耐災害性の向上や、狭あい道路の改良、地域住民の生活道路でもある農道・林道の維持管理、橋梁の長寿命化等を推進する。
- ・孤立する恐れのある集落への輸送手段としてヘリコプターの利用や、県が設置するヘリコプターの発着場を有効活用するとともに、関係機関と連携して緊急輸送時の体制を構築する。

### ② 孤立集落までの経路啓開体制の構築

- ・関係機関や各種団体等との災害協定締結を推進し、速やかに孤立集落までの経路を啓開できる体制を構築する。

### ③ 災害時要援護者に対する見守り体制の強化

- ・高齢者や障がい者などの災害時において特に配慮を要する要配慮者のうち、避難等に特に支援を要する災害時要援護者について、迅速で円滑な支援が可能となるよう、地域による避難支援体制を構築する。(再掲)

### ④ 地域防災力の充実・強化

- ・自主防災組織の結成促進や育成指導を図り、自助・共助による地域防災力の充実・強化を図る。(再掲)
- ・集落での出前講座等による直接的な助言・指導や、防災士の養成及びその活動を支援することにより、地域における防災リーダーを育成する。(再掲)
- ・自主防災組織と消防団及び防災士の連携を確立するとともに、必要な防災資機材の整備や防災訓練の充実を図る。(再掲)
- ・各種ハザードマップの周知や、出前講座、防災セミナーの開催等により地域における防災意識の高揚を図る。(再掲)

## 【重要業績指標 (KPI)】

- ・自主防災組織の設立数 (※)

108区（令和2年度）⇒ 120区（令和7年度）  
（※）第2次あわらし総合振興計画

**【関連計画】**

- ・あわらし地域防災計画
- ・あわらし総合振興計画

## 10 (2-4) 被災等による医療機能の麻痺や避難所等における疫病、感染症等の大規模発生

### 【分析・評価結果】

#### ① 被災時の医療支援体制

- ・速やかに救護所を設置し、重軽傷者への迅速かつ適切な処置を行うことができるよう、坂井地区医師会等の関係機関や各種団体との連携を強化する必要がある。
- ・坂井地区医師会や関係機関との連携・協力により、患者の搬送体制を確保する必要がある。
- ・避難所において、保健師等による被災者の健康調査を迅速に実施する体制を整備する必要がある。
- ・医薬品等の供給を、関係機関から円滑に受け取ることができる体制を整備する必要がある。

#### ② 被災地の感染症等の対策

- ・避難所における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を推進する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、必要な資機材等の充実を図る必要がある。

#### ③ 被災地の衛生面の確保

- ・災害の発生状況に応じ、消毒や害虫駆除が迅速に実施できるよう防疫業務の協力体制を整備する必要がある。
- ・火葬業務を円滑に実施するため、埋火葬体制を確保する必要がある。
- ・災害発生時の下水道機能不全に備え、避難所での簡易トイレや非常用排便収納袋等の備蓄を進める必要がある。
- ・避難所における病原菌等の増殖を防ぐため、衛生面からの備蓄物資の充実を図る必要がある。

## 【推進すべき施策】

### ① 被災時の医療支援体制

- ・速やかに救護所を設置し、重軽傷者への迅速かつ適切な処置を行うことができるよう、坂井地区医師会等の関係機関や各種団体との連携を強化する。
- ・坂井地区医師会や関係機関との連携・協力により、患者の搬送体制を確保する。
- ・避難所において、保健師等による被災者の健康調査を迅速に実施する体制を整備する。
- ・医薬品等の供給を、関係機関から円滑に受け取ることができる体制を整備する。

### ② 被災地の感染症等の対策

- ・避難所における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を推進する。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、必要な資機材等の充実を図る。

### ③ 被災地の衛生面の確保

- ・災害の発生状況に応じ、消毒や害虫駆除が迅速に実施できるよう防疫業務の協力体制を整備する。
- ・火葬業務を円滑に実施するため、埋火葬体制を確保する。
- ・災害発生時の下水道機能不全に備え、避難所での簡易トイレや非常用排便収納袋等の備蓄を進める。
- ・避難所における病原菌等の増殖を防ぐため、衛生面からの備蓄物資の充実を図る。

## 【重要業績指標（KPI）】

- ・災害時救護所等の開設・救護訓練  
0（令和2年度）⇒1（令和7年度）
- ・排便収納袋等の備蓄数

7,000 袋（令和 2 年度） ⇒ 拡充（令和 7 年度）

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

### 3 行政機能の確保

#### 11 (3-1) 行政機関の職員、施設の被災による機能の大幅な低下

##### 【分析・評価結果】

##### ① 業務継続体制の整備

- ・業務継続計画（BCP）に基づき、平時から業務継続のための資源の確保と非常時優先業務の実施体制を構築しておくとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする必要がある。
- ・災害の発生に備えた各種業務データのバックアップ対策を強化するとともに、業務継続に必要な通信設備、電源、燃料等を確保する必要がある。
- ・市役所庁舎や避難所となる各種公共施設等の計画的な耐震化や修繕等を推進するとともに、災害対応のための設備等を充実する必要がある。
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する必要がある。

##### 【推進すべき施策】

##### ① 業務継続体制の整備

- ・業務継続計画（BCP）に基づき、平時から業務継続のための資源の確保と非常時優先業務の実施体制を構築しておくとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする。
- ・災害の発生に備えた各種業務データのバックアップ対策を強化するとともに、業務継続に必要な通信設備、電源、燃料等を確保する。
- ・市役所庁舎や避難所となる各種公共施設等の計画的な耐震化や修繕等を推進するとともに、災害対応のための設備等を充実する。
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する。

**【重要業績指標（KPI）】**

- ・災害時応援協定締結数（再掲）  
37件（令和2年度）⇒ 拡充（令和7年度）

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市業務継続計画

## 4 情報通信機能・情報サービスの確保

### 12 (4-1) 電力供給停止等による情報通信の麻痺、長期停止

#### 【分析・評価結果】

##### ① 庁舎等の電力、燃料確保対策の推進

- ・市役所庁舎の非常用電源は約 6.9 時間分しかなく、市役所庁舎や災害時の拠点施設には、最低 3 日分（72 時間）の非常用電源、燃料を確保する必要がある。

##### ② 長期停電時に使用可能な情報通信機器の研究

- ・長期停電時に使用できる情報通信機器について調査研究する必要がある。

#### 【推進すべき施策】

##### ① 庁舎等の電力、燃料確保対策の推進

- ・市役所庁舎の非常用電源は約 6.9 時間分しかなく、市役所庁舎や災害時の拠点施設には、最低 3 日分（72 時間）の非常用電源、燃料を確保する。

##### ② 長期停電時に使用可能な情報通信機器の研究

- ・長期停電時に使用できる情報通信機器について調査研究する。

#### 【重要業績指標（KPI）】

- ・市役所庁舎における非常用発電機稼働時間  
約 6.9 時間（令和 2 年度）⇒ 72 時間（令和 7 年度）

#### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## 5 経済活動の維持

### 13 (5-1) 人材、資源の不足等により企業等の社会経済活動が停滞する事態

#### 【分析・評価結果】

##### ① 自然災害等の危険度の周知

- ・ハザードマップ等を活用し、災害時の具体的な被害予測や、その影響を軽減するための対策（事業休業への備え、損害保険等への加入等）について、周知する必要がある。

##### ② 企業等における業務継続計画の策定

- ・災害時においても企業等の活動が停滞しないよう、商工会等の関係機関と協力体制を構築するとともに、企業等における業務継続計画の策定を促進する必要がある。

#### 【推進すべき施策】

##### ① 自然災害等の危険度の周知

- ・ハザードマップ等を活用し、災害時の具体的な被害予測や、その影響を軽減するための対策（事業休業への備え、損害保険等への加入等）について、周知する。

##### ② 企業等における業務継続計画の策定

- ・災害時においても企業等の活動が停滞しないよう、商工会等の関係機関と協力体制を構築するとともに、企業等における業務継続計画の策定を促進する。

#### 【重要業績指標（KPI）】

- ・事業者等における業務継続計画の策定件数（※）  
16件（令和2年度）⇒ 80件（令和7年度）

(※) あわら市事業継続力強化支援計画

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市事業継続力強化支援計画

## 14 (5-2) 食料等の安定供給の停滞

### 【分析・評価結果】

#### ① 非常用物資等の備蓄

- ・家庭や事業所において、最低3日分の非常備蓄品（食料、水、燃料など）を備えるよう啓発する必要がある。（再掲）

#### ② 物資供給体制の整備

- ・物資の供給及び搬送に関して民間事業者等と締結している災害時応援協定の実効性を高めるとともに、新たな協定締結を推進する必要がある。（再掲）

#### ③ 農産物等の生産体制の確保

- ・災害発生時における農業用施設の被害を軽減するため、定期的な保守点検や改修等を実施する必要がある。
- ・大規模地震や台風等による津波・高潮被害を軽減するため、沿岸部や漁港及び関連施設に係る津波対策等を推進する必要がある。（再掲）

#### ④ 一次産業の担い手支援

- ・一次産業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地や未整備森林の増加が懸念されることから、担い手の経営安定化に資する取り組みや新規一次産業従事者への支援を行う必要がある。
- ・一次産業従事者に対して、国庫補助事業を活用して、規模拡大や経営合理化等の経営改善に向けた取り組みに対する支援を行う必要がある。

### 【推進すべき施策】

#### ① 非常用物資等の備蓄

- ・家庭や事業所において、最低3日分の非常備蓄品（食料、水、燃料など）を備えるよう啓発する。（再掲）

## ② 物資供給体制の整備

- ・物資の供給及び搬送に関して民間事業者等と締結している災害時応援協定の実効性を高めるとともに、新たな協定締結を推進する。(再掲)

## ③ 農産物等の生産体制の確保

- ・災害発生時における農業用施設の被害を軽減するため、定期的な保守点検や改修等を実施する。
- ・大規模地震や台風等による津波・高潮被害を軽減するため、沿岸部や漁港及び関連施設に係る津波対策等を推進する。(再掲)

## ④ 一次産業の担い手支援

- ・一次産業従事者の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地や未整備森林の増加が懸念されることから、担い手の経営安定化に資する取り組みや新規一次産業従事者への支援を行う。
- ・一次産業従事者に対して、国庫補助事業を活用して、規模拡大や経営合理化等の経営改善に向けた取り組みに対する支援を行う。

### 【重要業績指標 (KPI)】

- ・災害時応援協定締結数 (再掲)  
37件 (令和2年度) ⇒ 拡充 (令和7年度)

### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

<b>6 ライフライン（電気、上下水道、燃料、交通ネットワーク等） の確保</b>
---

## 15 (6-1) 電力、燃料の長期間にわたる供給停止

### 【分析・評価結果】

#### ① 電力等の長期供給停止防止

- ・災害発生時の電力の長期供給停止を防ぐ必要がある。
- ・災害発生時のガソリン、灯油等の燃料供給機能を早期に復旧する必要がある。
- ・大規模災害発生の際にも、情報通信機能の停止を防止し、防災情報等を市民へ伝達できるよう、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、情報通信の高度化を推進する必要がある。(再掲)
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する必要がある。(再掲)

### 【推進すべき施策】

#### ① 電力等の長期供給停止防止

- ・災害発生時の電力の長期供給停止を防ぐ。
- ・災害発生時のガソリン、灯油等の燃料供給機能を早期に復旧する。
- ・大規模災害発生の際にも、情報通信機能の停止を防止し、防災情報等を市民へ伝達できるよう、情報システムや通信手段の耐災害性の強化、情報通信の高度化を推進する。(再掲)
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する。(再掲)

### 【重要業績指標 (KPI)】

- ・災害時応援協定締結数 (再掲)

37 件（令和 2 年度）⇒ 拡充（令和 7 年度）

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## 16 (6-2) 上水道等の長期間にわたる供給停止

### 【分析・評価結果】

#### ① 水道施設の耐震化、応急給水体制の構築

- ・持続可能な水道事業を実現するため、県水受水場や配水場の更新、耐震化、長寿命化等を計画的に進める必要がある。
- ・大規模災害に備え、医療施設に至るまでの管路や、基幹管路として位置づけている導水管・送水管・配水本管（直径 150mm 以上）の更新や耐震化、長寿命化等を推進する必要がある。
- ・業務継続計画（BCP）に基づき、平時から業務継続のための資源の確保と非常時優先業務の実施体制を構築しておくとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする必要がある。（再掲）
- ・給水車の配備や給水タンクの設置等、被災地での水の確保に向けた給水体制を強化する必要がある。（再掲）
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する必要がある。（再掲）

### 【推進すべき施策】

#### ① 水道施設の耐震化、応急給水体制の構築

- ・持続可能な水道事業を実現するため、県水受水場や配水場の更新、耐震化、長寿命化等を計画的に進める。
- ・大規模災害に備え、医療施設に至るまでの管路や、基幹管路として位置づけている導水管・送水管・配水本管（直径 150mm 以上）の更新や耐震化、長寿命化等を推進する。
- ・業務継続計画（BCP）に基づき、平時から業務継続のための資源の確保と非常時優先業務の実施体制を構築しておくとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする。（再掲）
- ・給水車の配備や給水タンクの設置等、被災地での水の確保に向けた給水体制を強化する。（再掲）
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対

応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する。(再掲)

**【重要業績指標 (KPI)】**

- ・ 配水場の耐震化率 (※)  
0 (令和 2 年度) ⇒ 42.0% (令和 12 年度)
  - ・ 基幹管路の耐震化率 (※)  
0.7% (令和 2 年度) ⇒ 0.9% (令和 12 年度)
- (※) あわら市水道事業基本計画

**【関連計画】**

- ・ あわら市地域防災計画
- ・ あわら市総合振興計画
- ・ あわら市水道事業基本計画

## 17 (6-3) 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

### 【分析・評価結果】

#### ① 下水道施設等の耐震化、液状化対策

- ・大規模災害が発生しても汚水処理機能を維持するため、耐震診断結果に基づき、下水道施設等の耐震化、長寿命化を推進する必要がある。
- ・管路内調査に基づき、緊急度の高い箇所から管路の耐震化や、液状化対策を踏まえた管路整備を推進する必要がある。
- ・業務継続計画（BCP）に基づき、平時から業務継続のための資源の確保と非常時優先業務の実施体制を構築しておくとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする必要がある。（再掲）
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する必要がある。（再掲）

### 【推進すべき施策】

#### ① 下水道施設等の耐震化、液状化対策

- ・大規模災害が発生しても汚水処理機能を維持するため、耐震診断結果に基づき、下水道施設等の耐震化、長寿命化を推進する。
- ・管路内調査に基づき、緊急度の高い箇所から管路の耐震化や、液状化対策を踏まえた管路整備を推進する。
- ・業務継続計画（BCP）に基づき、平時から業務継続のための資源の確保と非常時優先業務の実施体制を構築しておくとともに、必要に応じ適宜内容を見直し、実効性のある計画にする。（再掲）
- ・大規模災害発生により、広域にわたる被害がある場合は、市単独では対応できなくなることが想定されるため、国、県、近隣市町、関係機関等との協力体制を構築する。（再掲）

### 【重要業績指標（KPI）】

- ・下水管路の耐震化率（※）

- 0（令和2年度）⇒ 拡充（令和7年度）
- ・汚水中継ポンプ場耐震化率（※）  
25.0%（令和2年度）⇒ 拡充（令和7年度）  
（※）あわら市下水道総合地震対策計画

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市下水道総合地震対策計画
- ・あわら市下水道ストックマネジメント修繕改築計画

## 18 (6-4) 交通ネットワークの機能停止

### 【分析・評価結果】

#### ① 北陸新幹線の事業推進

- ・北陸新幹線は、日本海側の基幹的な高速交通体系であり、着実に事業を推進する必要がある。(再掲)

#### ② 道路ネットワーク、市道等の防災・減災対策

- ・高速道路、国道、県道、市道等の市内道路網の防災・減災対策を計画的に進める必要がある。
- ・市道等の路面陥没を未然に防ぐため、計画的な空洞調査や管路調査等により空洞化の早期発見に努め、速やかに空洞箇所等の改修を行う必要がある。
- ・災害発生時に主要幹線道路や避難経路の迂回路として活用できる市道、農道、林道等を把握し、平時から適切な維持管理を行う必要がある。
- ・緊急輸送道路や避難路等の機能維持及び通行の安全を確保するため、安全基準を満たしていないブロック塀等の改修や解体を促進する必要がある。
- ・国、県及び県内市町等が参加する「福井県道路メンテナンス会議」において、橋梁や跨線橋等の定期点検結果等に関する情報を共有するなど、関係機関との連携を強化する必要がある。
- ・市が管理する緊急輸送道路上の橋梁、跨線橋等の耐震化、長寿命化を推進する必要がある。
- ・市道区域にも関わらず、登記上、民有地のままとなっている土地については、境界を確定するとともに、市道敷地となっている民有地の全体量を把握する必要がある。
- ・災害時の速やかな道路啓開を進めるため、関係機関や各種団体等との災害協定に加え、より甚大な災害に対応する広域的な災害協定を締結する必要がある。
- ・大規模災害が発生しても公共交通網を確保するため、特に市内の主要な交通結節点である J R 芦原温泉駅及びえちぜん鉄道あわら湯のまち駅周辺の防災・減災対策を進める必要がある。

- ・鉄道不通時の代替輸送手段について、関係機関との連携を進める必要がある。

### ③ 業務継続体制の促進、関係機関等との連携強化

- ・災害時においても、市民や観光客などの移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画の策定を促進する必要がある。

### ④ 帰宅困難者対策

- ・災害時の帰宅困難者対策として、JR 芦原温泉駅周辺や国道 8 号沿い、嶺北縦貫道路沿い等に一時滞在施設を設置する必要がある。

## 【推進すべき施策】

### ① 北陸新幹線の事業推進

- ・北陸新幹線は、日本海側の基幹的な高速交通体系であり、着実に事業を推進する。(再掲)

### ② 道路ネットワーク、市道等の防災・減災対策

- ・高速道路、国道、県道、市道等の市内道路網の防災・減災対策を計画的に進める。
- ・市道等の路面陥没を未然に防ぐため、計画的な空洞調査や管路調査等により空洞化の早期発見に努め、速やかに空洞箇所等の改修を行う。
- ・災害発生時に主要幹線道路や避難経路の迂回路として活用できる市道、農道、林道等を把握し、平時から適切な維持管理を行う。
- ・緊急輸送道路や避難路等の機能維持及び通行の安全を確保するため、安全基準を満たしていないブロック塀等の改修や解体を促進する。
- ・国、県、県内市町等が参加する「福井県道路メンテナンス会議」において、橋梁や跨線橋等の定期点検結果等に関する情報を共有するなど、関係機関との連携を強化する。
- ・市が管理する緊急輸送道路上の橋梁、跨線橋等の耐震化、長寿命化を推進する。
- ・市道区域にも関わらず、登記上、民有地のままとされている土地について

- ては、境界を確定するとともに、市道敷地となっている民有地の全体量を把握する。
- ・災害時の速やかな道路啓開を進めるため、関係機関や各種団体等との災害協定に加え、より甚大な災害に対応する広域的な災害協定を締結する。
  - ・大規模災害が発生しても公共交通網を確保するため、特に市内の主要な交通結節点である J R 芦原温泉駅及びえちぜん鉄道あわら湯のまち駅周辺の防災・減災対策を進める。
  - ・鉄道不通時の代替輸送手段について、関係機関との連携を進める。

### ③ 業務継続体制の促進、関係機関等との連携強化

- ・災害時においても、市民や観光客などの移動手段を確保するため、交通事業者による業務継続計画の策定を促進する。

### ④ 帰宅困難者対策

- ・災害時の帰宅困難者対策として、J R 芦原温泉駅周辺や国道 8 号沿い、嶺北縦貫道路沿い等に一時滞在施設を設置する。

### 【重要業績指標 (KPI)】

- ・道路が効率的・効果的に整備されていると考えている市民の割合 (※)  
44.7% (令和 2 年度) ⇒ 50.0% (令和 7 年度)  
(※) 第 2 次あわら市総合振興計画

### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市都市計画マスタープラン
- ・あわら市橋梁長寿命化修繕計画

## 7 制御不能な二次災害の防止

### 19 (7-1) 市街地での大規模火災の発生

#### 【分析・評価結果】

##### ① 住宅等における防火対策の推進

- ・住宅用防火・防災機器等の設置の促進に関する広報や住宅防火診断等の実施により、市民の防火意識の高揚を図るとともに、市民が参加する防火訓練等を行う必要がある。
- ・各集落が整備する消防ホース等の自衛消防設備の充実を図る必要がある。

##### ② 防火体制の強化

- ・大規模火災等に対応するため、消防車両や防火水槽等の消防施設・設備等の整備を、計画的に推進する必要がある。(再掲)
- ・消防団の団員数の確保を図るとともに、機能強化と団員個々の資質の向上を図る必要がある。

#### 【推進すべき施策】

##### ① 住宅等における防火対策の推進

- ・住宅用防火・防災機器等の設置の促進に関する広報や住宅防火診断等の実施により、市民の防火意識の高揚を図るとともに、市民が参加する防火訓練等を行う。
- ・各集落が整備する消防ホース等の自衛消防設備の充実を図る。

##### ② 防火体制の強化

- ・大規模火災等に対応するため、消防車両や防火水槽等の消防施設・設備等の整備を、計画的に推進する。(再掲)
- ・消防団の団員数の確保を図るとともに、機能強化と団員個々の資質の向上を図る。

**【重要業績指標（KPI）】**

- ・市内での建物火災の発生件数  
2件（令和2年度）⇒ 減少（令和7年度）

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## 20 (7-2) 危険物等の大規模拡散、流出

### 【分析・評価結果】

#### ① 危険物等の漏えい対策の強化

- ・アスベストなどの有害物質については、事前に有害物質の有無の把握に努めるとともに、建設リサイクル法に基づく解体工事の際の事前調査の義務付けや、建築基準法に基づく増改築の際などの除去の義務付けなどの関連法規の順守を徹底する必要がある。
- ・河川氾濫や土砂災害による有害物質や危険物等の河川等への大規模拡散、流出への対策を強化する必要がある。
- ・洪水ハザードマップ等を活用し、有害物質や危険物などを貯蔵する事業者に対して、災害時又は発生の恐れのある場合には、有害物質や危険物などの使用を停止するなど、事業者の危機管理意識の向上を図る必要がある。
- ・有害物質や危険物の漏えい等に備え、事業者における初期対応訓練の実施、漏えい防止対策の徹底、防災資機材の備蓄強化を促す必要がある。

### 【推進すべき施策】

#### ① 危険物等の漏えい対策の強化

- ・アスベストなどの有害物質については、事前に有害物質の有無の把握に努めるとともに、建設リサイクル法に基づく解体工事の際の事前調査の義務付けや、建築基準法に基づく増改築の際などの除去の義務付けなどの関連法規の順守を徹底する。
- ・河川氾濫や土砂災害による有害物質や危険物等の河川等への大規模拡散、流出への対策を強化する。
- ・洪水ハザードマップ等を活用し、有害物質や危険物などを貯蔵する事業者に対して、災害時又は発生の恐れのある場合には、有害物質や危険物などの使用を停止するなど、事業者の危機管理意識の向上を図る。
- ・有害物質や危険物の漏えい等に備え、事業者における初期対応訓練の実施、漏えい防止対策の徹底、防災資機材の備蓄強化を促す。

**【重要業績指標（KPI）】**

- ・市内での水質汚濁事故の発生件数  
3件（令和2年度）⇒ 減少（令和7年度）

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## 21 (7-3) 農地、森林等の荒廃による被害の拡大

### 【分析・評価結果】

#### ① 農地、森林の整備、保全

- ・大雨や地震等の災害時における土石、土砂の流出や表層崩壊など山地災害を防止するため、森林の多面的機能の維持に必要な造林、間伐等の森林整備を計画的に推進する必要がある。
- ・野生鳥獣による農地、森林への被害防止対策を進める必要がある。
- ・老朽化したため池の改修、補強等を行い、ため池の決壊等による農地、農業用施設の被害を防止する必要がある。
- ・地域コミュニティ（※）の衰退により、地域の共同活動による農地の保全管理の低下が懸念されるため、地域の主体性を生かした農地や農業水利施設等の適切な保全活動を促す必要がある。

（※）住民相互の交流が行われている地域社会

### 【推進すべき施策】

#### ① 農地、森林の整備、保全

- ・大雨や地震等の災害時における土石、土砂の流出や表層崩壊など山地災害を防止するため、森林の多面的機能の維持に必要な造林、間伐等の森林整備を計画的に推進する。
- ・野生鳥獣による農地、森林への被害防止対策を進める。
- ・老朽化したため池の改修、補強等を行い、ため池の決壊等による農地、農業用施設の被害を防止する。
- ・地域コミュニティ（※）の衰退により、地域の共同活動による農地の保全管理の低下が懸念されるため、地域の主体性を生かした農地や農業水利施設等の適切な保全活動を促す。

（※）住民相互の交流が行われている地域社会

### 【重要業績指標（KPI）】

- ・人工林の間伐実績面積（※）（再掲）  
91.0ha/年（平成30年度） ⇒ 100.0ha/年（令和7年度）

(※) あわら市坂井市森林整備構想

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画
- ・あわら市坂井市森林整備構想

## 8 地域社会、経済の迅速な再建回復

### 22 (8-1) 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により、復旧、復興が大幅に遅れる事態

#### 【分析・評価結果】

##### ① 災害廃棄物処理計画の策定

- ・災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、市民の生活環境の保全と、速やかな復旧・復興を果たすため、災害廃棄物処理計画を策定する必要がある。
- ・災害廃棄物処理計画の策定に際しては、県等の計画と整合性を図るとともに、収集運搬体制や仮置場の確保、関係機関等との連携、市民への広報手段などについて精査する必要がある。

#### 【推進すべき施策】

##### ① 災害廃棄物処理計画の策定

- ・災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に行い、市民の生活環境の保全と、速やかな復旧・復興を果たすため、災害廃棄物処理計画を策定する。
- ・災害廃棄物処理計画の策定に際しては、県等の計画と整合性を図るとともに、収集運搬体制や仮置場の確保、関係機関等との連携、市民への広報手段などについて精査する。

#### 【重要業績指標 (KPI)】

- ・災害廃棄物処理計画の策定  
未策定（令和2年度） ⇒ 策定（令和7年度）

#### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## 23 (8-2) 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧、復興が大幅に遅れる事態

### 【分析・評価結果】

#### ① 地域コミュニティ（※）の活性化

- ・ 集落や地域の活力ある豊かで魅力にあふれた集落づくりのための主体的な取り組みや、集落の特色ある活動を支援するとともに、それを支える人づくりを行う必要がある。

（※）住民相互の交流が行われている地域社会

#### ② 地域の防犯対策の充実

- ・ あわら警察署などの関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、地域住民による自主的な防犯活動や防犯施設の整備を支援する必要がある。

#### ③ 防犯隊活動の充実

- ・ 防犯隊の隊員数の確保を図るとともに、機能強化と隊員個々の資質の向上を図る必要がある。

#### ④ 災害ボランティアの受入

- ・ 災害ボランティアの受け入れやその活動が円滑に行われるよう、関係機関との連携を図り、災害ボランティアに関する取り組みを促進する必要がある。

### 【推進すべき施策】

#### ① 地域コミュニティ（※）の活性化

- ・ 集落や地域の活力ある豊かで魅力にあふれた集落づくりのための主体的な取り組みや、集落の特色ある活動を支援するとともに、それを支える人づくりを行う。

（※）住民相互の交流が行われている地域社会

#### ② 地域の防犯対策の充実

- ・あわら警察署などの関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、地域住民による自主的な防犯活動や防犯施設の整備を支援する。

### ③ 防犯隊活動の充実

- ・防犯隊の隊員数の確保を図るとともに、機能強化と隊員個々の資質の向上を図る。

### ④ 災害ボランティアの受入

- ・災害ボランティアの受け入れやその活動が円滑に行われるよう、関係機関との連携を図り、災害ボランティアに関する取り組みを促進する。

### 【重要業績指標（KPI）】

- ・犯罪が少なく安心して暮らせるまちだと考える市民の割合（※）  
86.2%（令和2年度）⇒ 87.5%（令和7年度）  
（※）第2次あわら市総合振興計画

### 【関連計画】

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## 24 (8-3) 事業用地の確保、仮設住宅、仮店舗、仮事務所等の整備 が進まず復興が大幅に遅れる事態

### 【分析・評価結果】

#### ① 被災者の住宅等の確保

- ・災害発生時における被災者の住宅を確保するため、応急仮設住宅及び住宅の応急修理計画に基づき、応急仮設住宅等を円滑かつ迅速に供給する必要がある。

#### ② 事業用地の確保、整備

- ・災害発生後における被災事業者の事業再開に向けて、仮店舗、仮事務所等の用地確保や空き店舗の利活用方法などの支援策を検討する必要がある。

#### ③ 地籍調査の推進

- ・災害時の迅速な復旧、復興と公共事業の円滑化を図るため、地籍調査を推進する必要がある。

### 【推進すべき施策】

#### ① 被災者の住宅等の確保

- ・災害発生時における被災者の住宅を確保するため、応急仮設住宅及び住宅の応急修理計画に基づき、応急仮設住宅等を円滑かつ迅速に供給する。

#### ② 事業用地の確保、整備

- ・災害発生後における被災事業者の事業再開に向けて、仮店舗、仮事務所等の用地確保や空き店舗の利活用方法などの支援策を検討する。

#### ③ 地籍調査の推進

- ・災害時の迅速な復旧、復興と公共事業の円滑化を図るため、地籍調査を推進する。

**【重要業績指標（KPI）】**

- ・災害時応援協定締結数（再掲）  
37件（令和2年度）⇒ 拡充（令和7年度）

**【関連計画】**

- ・あわら市地域防災計画
- ・あわら市総合振興計画

## VIII 計画の推進と見直し

### 1 計画の推進体制

計画の推進に当たっては、全庁横断的な体制のもと計画を推進していく。

また、地域の強靱化に向けて、国や県、近隣市町、関係事業者、市民などとの連携、協力を促進するとともに、地域コミュニティ（※）の活性化や民間資金の活用など、平時から関係構築を進めて効果的な施策の実施に努める。

（※）住民相互の交流が行われている地域社会

### 2 進捗管理

計画を着実に推進するため、施策ごとの指標や関連事業などの進捗状況を毎年度把握する等、定期的な補助を行う。

また、関連事業の進捗状況や各種取組の成果を踏まえ、市での予算化や国・県、関係機関等へ働きかけを行うなど、施策の推進につなげる PDCA サイクル（※）を構築する。

（※）Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）を繰り返すことで、計画の質を高めていくという概念。

### 3 計画の見直し

本計画は、今後の社会経済情勢の変化や、国や県などの国土強靱化に関する施策の進捗状況等を考慮しつつ、計画期間中であっても適宜見直しを検討する。

なお、本計画は、本市の他の分野別計画における国土強靱化に関する指針として位置付けるものであるため、国土強靱化に係る他の計画については、それぞれの計画の見直し及び修正などの時期に合わせて、必要な検討を行い本計画との整合を図るものとする。